

パナホーム通信

- ①安心・安全の暮らし講座 「家族で確認したい、地震への備え」
- ②住まいのお手入れ特集 「バスルームは汚れをためないことが肝心」
- ③パナホームのお役立ち「税理士による無料個別相談のご案内」
- ④お得情報「パナソニックグループOB会紹介キャンペーン」

発行：パナホーム株式会社 法人営業部

安心・安全の暮らし講座



家族で確認したい、地震への備え

大きな地震が発生した時に、家族をしっかり守り、少しでも被害を減らすために、これまでに発生した実際の震災時の状況を踏まえて、重要なポイントをまとめました。

背の高い家具は置く場所に注意を

転倒の危険がある大型家具は、置き場所に注意が必要です。特にベッド周りには置かないようにしましょう。

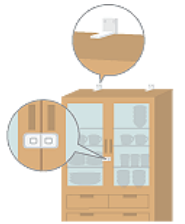
また、転倒した家具がドアをふさぐと逃げ遅れるおそれがあるので、出入り口付近に置くのも避けて。危ないと思う家具は移動するか固定するなどの対策を。



市販の防災グッズで被害を軽減

大型家具は転倒防止用具で壁や天井に2カ所以上固定を。耐震マットなどを敷くのも有効です。

耐震ロックの付いていない食器棚や飾り棚にはストッパーを取り付けると安心。窓ガラスに飛散防止フィルムを貼っておけば、万一ガラスが割れても飛び散るのを防げます。



安全性を確保した部屋が1室あると安心

災害に備えて安全性を確保した部屋「家庭内シェルター」が1室あると、いざという時に安心です。できるだけ家具を置かないようにし、窓ガラスには飛散防止フィルムを貼って。食料や水の備蓄、寝袋や防災グッズ、靴などをまとめて置いておきましょう。



非常持ち出し袋の中身は定期的に入れ替え

非常持ち出し袋に備えておきたいものは最低1日分の食料や飲料水、医薬品、衣類、懐中電灯やラジオ、貴重品や小銭、予備電池など。

半年に1度は中身を点検し、食料や水、電池は定期的に入れ替えて。1人に1つずつ用意し、素早く持ち出せる場所に保管を。



建具や設備などに不具合がないか点検

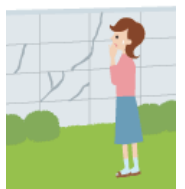
普段何気なく使っている建具や設備に不具合がないか、定期的に点検しましょう。例えば、吊戸棚にグラつきや傾きがないかなど。異状に気付いた時に早めに修理することが、災害時の被害を減らすことにつながります。

ホームエレベーターなどの設備の点検も忘れずに。



外まわりに危険な箇所はないかチェック

外まわりを点検して、ブロック塀などに亀裂や破損がないかチェックしましょう。強い揺れで塀が崩れると、人や建物に被害を与えたり、避難の妨げになるおそれがあり危険です。老朽化やグラつきなど、異状がある場合は早めに修理するようになさってください。



住まいのお手入れ特集



“バスルーム”は汚れをためないことが肝心。

いつも清潔に、気持ちよく使いたいバスルーム。汚れを放置すると取れにくくなるので、
 早め早めのお手入れを習慣にしましょう。

お湯を抜く時に浴槽をスポンジで洗って

浴槽の水位線部分は特に皮脂やアカが付きやすく、こびり付くと落とすのが大変。入浴後、さっとスポンジでなぞってからお湯を抜けば汚れも一緒に流れていきます。浴槽の縁も忘れずに。



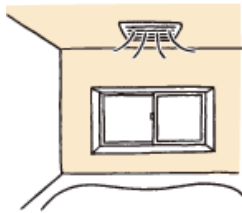
入浴後は浴室全体をシャワーで洗い流して

湿気があるうちなら皮脂やせっけんカスなどは簡単に落とせます。入浴後には壁、浴槽、床にお湯をかけて汚れを流しましょう。仕上げに水をかけて温度を下げれば除湿ができ、カビ対策にも。



しっかり換気してカビの発生を防ぐ

入浴後は換気扇を長めに回して。窓やドアをきちんと閉めると換気効率がよくなります。また、換気扇のフィルターやドアの通気口にほこりがたまると、換気効率が悪くなるのでこまめに取り除きましょう。



汚れがたまりやすい排水口は内部まで洗う

排水口にたまった水や皮脂、せっけんカスはぬめりやカビの原因になります。ヘアキャッチャーや封水筒など取り外せるものを浴室用中性洗剤で洗い、排水口の内部もブラシで洗いましょう。



浴槽フィルターは取り外して水洗いを

長期間お手入れせずに浴槽フィルターを使用すると、たまった汚れで目詰まりを起こして湯沸かし機能が正しく働かないことも。フィルターを取り外して汚れを歯ブラシなどで取り除き、洗い流します。



ドアや窓のパッキンの水滴を拭き取ってカビ予防

パッキンはカビが生えやすいので、入浴後に水滴を拭き取って。頑固なカビは完全に除去することが難しいので、カビのもととなるピンク色のぬめりを見つけたら早めに中性洗剤で落としましょう。



お役立ち情報

パナホームが「住宅・土地活用のプロ」として、
税理士と一体となって安心のサポートをいたします!

要予約

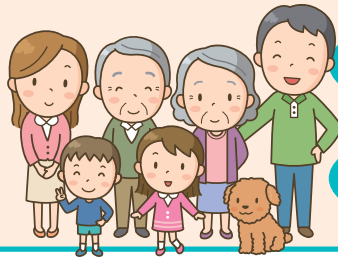
税理士による「無料個別相談」のご案内

相続税、贈与税の税制に関わることは何でもご相談ください!

住宅取得資金贈与の
非課税措置って
どんなものなの?

相続税が
どれくらい
かかるか不安だ

贈与税は
どれくらいかかるの?



相続税の申告
手続きはどうすれば
いいの?

空き家を放置
したらどうなるの?

親が老人ホームに入所の場合、
住んでいた建物の敷地に税制上
の特例があるって本当?

経験豊かな税理士がご相談に応じます。 ※個別相談は、日本税務総研 東京・名古屋・大阪の各事務所です。いずれかの事務所へお越し頂ける方が対象となります。

相談受付
内容例

- ・ご自宅(実家)の相続税の課税価格を8割引きにする方法
- ・不動産活用による相続税対策方法
- ・円滑な相続の為に遺言の書き方

ご持参頂くと具体的な相談が可能です!
①平成28年度 固定資産税納税通知書
②所得税申告書(控)(賃貸不動産所有の場合)

相談担当税理士法人 JTMI 税理士法人 日本税務総研

完全予約制

国税局・税務署
出身の税理士

相続税
のプロ

相続税の調査審理に
従事していた税理士が相談に
応じます。

安心の実績

年間
300件
以上

昨年度は323件
の申告をお取り扱いしました。

ベテラン税理士

経験
豊富

実務経験平均24年、
ひとり年間平均20件
以上の相続税申告案件を担当

お得情報

パナホーム

10% 特別割引

(新築請負住宅の場合)

ご紹介
ください!



キャンペーン期間中は、
パナソニックグループOB会会員様の
息子さん、娘さん(一親等)まで
特別割引の対象!

住まいづくりをお考えの 息子さん娘さんをご紹介ください!

このような方は
いらっしゃるいませんか?

子どもが結婚により、
新居を探している。

そろそろ子どもと
二世帯を考えている。

家も古くなり、建替えか
リフォームで悩んでいる。



田舎の家が空き家になって
税金だけかかる。(売却・活用)

家、土地の相続が心配。
(相続税対策)



新築請負住宅

建物本体価格の **10%割引**



分譲建売住宅

販売価格の **2%割引**



※パナホーム
単独販売物件のみ

分譲マンション

販売価格の **1%割引**

一親等以外のご紹介先様にも **3%特別割引** (新築請負住宅の場合)

キャンペーンのお申込み、内容につきましては
下記までお気軽にお問い合わせください。

★割引特典はパナソニックグループ限定であり、割引内容・見積金額等を第三者およびパナホームグループ以外に提示しないでください。
※特典の適用は、2016年12月1日~2017年3月31日までのご契約となります。※すでにご契約済みの場合は対象外となります。※商談開始時に、パナソニックグループOB会員もしくは一親等のご親族であることをお申し出ください。※他の割引特典との重複・企画商品への適用はいたしかねます。※建売分譲住宅、および分譲マンションは、パナホーム指定の物件に限ります。※建物本体価格・販売価格とは、値引き前の金額となります。※在籍確認のためパナソニックグループOB会の会員証明書をご提出いただきます。※ご紹介いただいたお客様がすでにパナホームと商談開始されていた場合は対象外になる場合がございます。※広告の写真はイメージです。実際とは異なります。

お申込み・お問い合わせは
お電話またはE-mailをお願いします。

パナホーム株式会社 法人営業部 担当:上瀬(かみせ)

フリーダイヤル 0120-71-8746 受付時間:平日10:00~17:00

E-mail: panahome-ca@nk-panahome.co.jp